

浜田市教育振興計画
パブリックコメントに対するご意見の原文

| NO | ご意見の原文 |
|----|---|
| 1 | <p>⑦子どもの権利についての学習と普及を子どもと大人のなかですすめて、子どもの権利を実現していく政策が、ふるさとへの愛着をもつ次世代をつくる上で不可欠であると考えます。子ども家庭庁など国の動きもあるなかで、学校教育における教員の人権研修に子どもの権利学習を確実にし、子ども自身の権利学習も入れください。今後子どもの権利条例の制定によって、教育行政分野の取組を評価、検証、改善のしくみが必要であると考えます。</p> <p>あわせて、自死予防についても一次予防としての学習を入れてほしい。</p> <p>子どもの生存、発達、保護、参加の権利保障はすべてに教育の基礎であると考えます。</p> |
| 2 | <p>③社会教育を基盤とした協働のまちづくりの推進にあたって、担当課内に社会教育主事資格をもつ行政職員（派遣社会教育主事でなく）を早急に配置することを目標値に入れてください。まちづくりセンターにおける目標値はあるのは評価できるが、根幹である社会教育行政が、社会教育計画の策定と推進について、責任の主体として関わるために行政職員の配置は必置である。県内の実態は把握できていないが、今年度の講習でも自治体職員の受講生の参加が数名あったと記憶している。派遣社会教育主事の派遣要件も踏まえ、重要課題として対応いただきたい。</p> |
| 3 | <p>②浜田市図書館に常勤の司書を置くことを目標値にしてほしい。</p> <p>全国の同様の人口規模の地域の図書館の実態から見ると、浜田市は資料費や施設の規模などは一定水準を維持しているが、レファレンスの質や図書館の魅力化という点などからは課題が大きい。常勤司書不在となり2年がたつ。このことも全国、県内の水準からすると好ましくない状況である。図書館のもつ可能性はこのまちに住む人びとの幸せ、持続可能な地域づくりに直結するものであるはずである。公民館がまちづくりセンターとなり、今や直営の社会教育施設は図書館のみとなった。責任をもって期限を提示して司書の配置を実現してほしい。</p> |
| 4 | <p>③中央図書館も間もなく10周年を迎えるにあたって、当市の図書館振興を評価し、市民参加で新たな振興計画を策定する必要がある。計画のなで、スケジュールを示してほしい。</p> <p>当市の多くの公共施設づくりのプロセスがきわめて古いスタイルであると感じる。住民参加はよくて基本設計どまりで、その後の運営も含めての市民参加型の計画策定はほとんど行われていない。公共施設づくりのプロセスそのものが社会教育のプロセスである。夢を語り、現実も踏まえつつ、学び、熟議の</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>なかから、空間や活動をデザインしていくことが必須である。ユーザーとしての市民から、オーナーシップをも育成することができるからである。そういう意味で市民と共につくる図書館という基本コンセプトが人もまちも豊かに育つ図書館政策の重要な位置づけとなってほしい。ボランティアへの言及はあるものの、ボランティアのとらえ方が読み聞かせ等限定的で狭いことも検討して行ってほしい。</p> |
| 5 | <p>⑧パブコメに人事、人材に関するコメントをあえて多く含めた。本来市民が立ち入る範疇でないのかもしれないが、教育は人であり、また専門性を必要とする分野でもある。教育行政における人材育成、適正配置に関する中長期的な戦略のない自治体に伸びしろは感じられない。学びをオーガナイズする教育行政の人材育成、配置は大事な教育振興の要のひとつとして、十分検討してほしい。</p> |
| 6 | <p>少子高齢化のすすむ浜田市だからこそ、子どもを、“教育”を大切にしてほしいです!!</p> <p>お金を大切に使って、より大きい効果をお願いします。</p> |
| 7 | <p>◎これまで私立幼稚園の園長が幼稚園教諭（幼児教育の専門家としての経験豊富）でなく、小中の学校長退職者で運営されてきたことに、子どもの育ちでもっとも大事な時期の幼児教育へ無理解な自治体というイメージは否めなかった。県外から来たものとして、このまちが子どもの教育を本気で考えているとは思えないという落胆も強くもち今日にいたっている。したがって幼児教育センターの長の人材についてしっかりと考えてほしい。</p> <p>また、どの保育園、どの認定子ども園に入園したとしても、浜田市の同じ子どもとして、必要な養育環境を踏まえ、保育、教育の中身をガイドラインをもって確保し、質をあげる仕組みを検討して行ってほしい。</p> <p>10の姿は大事な視点だが、あそび=学びの世代であり、自然保育といった視点は重要なので、長野県の池田の取組なども参考に全市的に浜田の子どもの幼児期をシェアに過ごし、根っこを育てることを強く希望している。</p> <p>民営化したとしても、公費が入っていることも踏まえ、市は一定の権限をもって子どもの育ち、子どもの最善の利益を考えて指導、支援する機能を強化して行ってほしい。</p> |
| 8 | <p>①地域学校協働活動本部と学校運営協議会を両ウィングとして位置づけるべき時期にきている。</p> <p>はまだっ子共育推進事業はこの数年間で、少しずつ成果を見せているが、位置づけとしては、本事業は地域学校協働活動である。学校教育の項目には地域</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>学校協働活動と対となるコミュニティスクールに関する言及はない。コミュニティスクールのしくみを当市の実状を無視して形だけ導入しても、形骸化する可能性はあるが、そろそろ学校側のしくみを整備する必要がある。管理職レベルでは地域に開かれた教育課程などの理解はあるものの、めざす子ども像を地域と共に共有しながら、そのための学びを地域と共にすすめていくカリキュラムマネジメントなどの動きが学校、地域双方でより共有される必要性を感じている。学びのあるまちづくりという視点からも、教育のビジョンと地域のビジョンが地続きにとらえられるような視点が必要である。</p> |
| 9 | <p>⑨コロナのパンデミックにもあいまって、社会は急激に変化している。そのなかで、教育振興計画を10年スパンで前期から後期は概ね変更なしで策定するというスピード感には限界が来ているのではないか。少なくとも指導要領の改訂で大きく変化するなかで、コミュニティスクールや非認知的能力など新たなキーワードの議論を期待している。学校の先生方の多忙感はますます増しており、ふるさと教育を積み重ねてきた当県、当市であれば、もう少し教育課程の一部を地域に委託するような動きもあってよいのではないだろうか。連携協働するとかえって先生方の負担が増えるということが起きないように配慮しつつ、学校運営、特色ある学校づくりをすすめるうえでも学校運営協議会の設置と地域学校協働活動（共育）の連動の検討は急務だと考える。</p> |
| 10 | <p>⑤石見地区のまちづくり支援の拠点としてのまちづくりセンターの適正配置をすすめるために、長沢まちづくりセンターの建設を再考してください。</p> <p>本計画にこのことが入っていませんが、建設の方向性で市は動きだしていると聞いている。H25 頃に社会教育委員の答申等で、石見地区の公民館がまちづくりにあたっては適正配置になっていないことを指摘していたが、バランスからいえば、石見小エリアでなく三階小エリアが必要であると考え。地域住民のなかには、自治公民館と公民館の違いが整理できていない状況も聞こえてくる。場所と建設費が本当に適切なのか、住民参加の公共施設づくりをすすめてほしいと思う。</p> <p>一方三階小区のまちづくり委員会は当エリアの公民館が適正配置でないため、交付金や自治会費によって小さな小屋をまちづくりの事務局として置いている実態があり、住民からの不平等感は否めない。石見地区のまちづくりセンター運営推進委員会やまちづくり委員会、自治会、地域住民、このエリアで活動する市民団体等、学校、小学生、中学生、高校生、企業なども交えて、何が最適かを検討するなかから、寺中構想に近い住民自治の拠点づくりをメアしてほしい。</p> |

| | |
|----|---|
| 11 | <p>町づくりセンターを長沢にサブをつくる案?→市民はこんなところまで行けず不要と考えます。場所的に疑問、市民から希望がでたとは考えられない。</p> |
| 12 | <p>生涯スポーツの振興について</p> <p>本計画では生涯スポーツの振興について、学校施設の市民への開放や、トップアスリートによる指導等に触れられています。</p> <p>多くのスポーツについて市民が選び取り組むことができるという選択肢の広さは、そのまちの魅力と言えます。多くのスポーツはそれに取り組むための施設や競技場が必要であり、競技として取り組むか、生涯スポーツとして取り組むか以前に、施設が無いためにそのまちでは取り組めない場合もあります。</p> <p>浜田市にはアイススケート場、カーリング場がありますが、競技として取り組む市民は多くありません。しかし、コロナが流行する以前、冷凍機の故障で開場期間を短縮するまでは、年間1万人以上の安定した利用がありました。これは東公園の野球場や陸上競技場の利用者数に匹敵し、冬になれば、子供や孫と一緒にスケートを楽しむ市民が相当数いることを表しています。</p> <p>浜田市はスポーツ施設再配置整備計画で、このスケート場について「令和3年度および令和4年度において、利用者の急激な増加が無い場合、令和5年度にスケート場としての利用を廃止、屋根付き多目的広場に改修する」としています。何度も「なぜ、野球場のスコアボードや、陸上競技場の地盤沈下対策等、他のスポーツ施設の大規模改修時には求めている利用者の急激な増加を、スケート場にだけ求めるのか」質問していますが、合理的な説明がありません。中国地方でも貴重な、スケートやカーリングを行うために無くてはならない施設を、市の強みとして利用しきれれていません。スケート場こそ市がトップアスリートによる教室等を行い、市民の利用を増やしやすい施設だと言えます。</p> <p>ソチオリンピックの日本代表の町田樹さんの請願や住民の陳情を受け、市長は「市外から人を呼び込む施設として、スポーツ施設再配置整備計画について再度検討する」とおっしゃいました。スケートは未就学児から高齢者まで楽しむことができる生涯スポーツです。カーリングも浜田市で西日本大会を毎年行ってきました。島根県内にオリンピック種目の全国大会や西日本大会クラスの大会を毎年行ってきた施設は、島根県に確認したところ浜田市のサンビレッジ浜田（カーリング）のみです。冷凍機の老朽化によって大規模修繕が必要だという理由で用途変更してしまっは、市民の生涯スポーツへの選択肢を削り、浜田市の他市に対する強みを放棄することになります。浜田市出身で小学生のときからサンビレッジ浜田で練習してきた高校生が、今年2度目の国体入賞も果たしています。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>スケート場については運営費部分は利用料金を他のスポーツ施設より高く設定しており、1万人程度の利用でランニングコストの内光熱費相当部分は受益者負担が行われています。市のスポーツ施設でこれができている施設は、ほぼありません。この収入比率でもトップクラスに優秀であり、省エネ型の冷凍機に更新することでさらに年間400万円以上（40%以上）光熱費を圧縮できるというメーカーの試算まであります。ぜひ、冷凍機を更新し、市民の生涯スポーツの選択肢を維持するとともに、スケートやカーリングについて市としても普及や競技人口増加に向けた教育利用にも取り組んでください。それが、「市外県外から人を呼び込む」とともに、「浜田に育ったから、スケート・カーリングが体験できてよかった」「競技に取り組めてよかった」というふるさと郷育の充実にも、間違いなくつながると考えます。</p> |
| 13 | <p>④資料館建設については賛否がある。何が最適なのかを今一度検討してほしい。</p> |
| 14 | <p>歴史文化保存展示施設整備について</p> <p>（仮称）浜田歴史資料館検討会において「整備の方向性には大半の委員が賛同」などの意見をいただいたとあります。これは、市長の説明でも何度も使われている表現ですが、誤解を招く恐れがあり、今後はより丁寧な説明と、検討会のまとめた提案を計画に反映する必要があります。</p> <p>具体的には、検討会では委員は会長を除き21人でしたが、資料館の整備については、賛成9人、条件付き賛成11人、反対1人、その他1人でした。施設が老朽化しており、このまま保存と展示を続けることができないため、何らかの施設整備が必要という意味で合わせて20人が賛成ということです。</p> <p>「整備の方向性に大半の委員が賛同」と聴くと「条件付き賛成」を単純に市の示した案に賛同したと理解されます。「条件付きで賛成」というのは、「条件を満たさない場合は賛成できない」ということです。</p> <p>従って、市はまず、この検討会では賛成は9人、条件付きでの賛成が11人であったことを正確に情報提供すべきです。さらに、賛成のための条件についても説明すべきです。そうすることで、市民は、過半数の委員が「条件を満たさない場合賛成しかねる」とした「条件」とは何かを知ることができ、この説明が欠けていることで、誤解を与える不十分な説明だと言えます。まず、この説明を正しく行って下さい。</p> |
| 15 | <p>歴史文化保存展示施設整備について</p> |

(仮称) 浜田歴史資料館検討会において「整備の方向性には大半の委員が賛同」などの意見をいただいたとあります。これは、市長選挙の際も含め、市長の説明でも何度も使われている表現ですが、誤解を招く恐れがあり、今後はより丁寧な説明と、検討会のまとめた提案を計画に反映する必要があります。

具体的には、検討会では委員は会長を除き 21 人でしたが、資料館の整備については、賛成 9 人、条件付き賛成 11 人、反対 1 人、その他 1 人でした。

「条件付きで賛成」というのは、「条件を満たさない場合は賛成できない」ということです。委員の示した条件は「市の示した案に対し、建設費、運営費の圧縮が必要」、「市の示した案では、建築費、運営費の試算が不十分で今後の事業展開が見えない」、「建設は賛成だが、目的、優先順位を含め再度検証し、整備案を決めるべき」、「事業効果の検証が必要」「想定される利用者とは十分に話し合い、多くの市民に利用されるよう取り組む必要がある」といったものです。現在まで、建築費、運営費の試算は不十分（有料入場者数の想定とその根拠を含め、市民に説明が無い）なままであり、建設費、運営費の圧縮は行われず専門検討委員会では施設規模をさらに拡大するような市の提案があり、委員の指摘等を受け、市長が出席して「建設費は予定の範囲内で計画する」という説明を行ったりしています。また、施設の目的、機能として市が示している内容に疑問を持つ市民が多いためです。歴史的文化的価値の高い市の財産を保存するという機能、目的には疑問が無いとしても、ふるさと郷育の拠点とした理由の説明「浜田の歴史文化を知ること、将来市外県外で出た子供が帰って来る」というのは、浜田市の人口減少の社会減の原因を正しく理解できていないだけでなく、「歴史文化教育によって社会増が起る」という、根拠のない楽観的な考えを示しており市民の理解が得られないのは無理のないことです。また、「市民や観光客の交流の拠点」という機能、目的を、多くの市民は求めていないのではないのでしょうか。この目的を果たしうる市の施設は、学校等（市民開放している施設等）、まちづくりセンター、スポーツ施設等、すでに市内にたくさん存在します。主語が市民であれ、観光客であれ、交流とは何を指し、具体的にどのような内容を指しているのかが示されていません。「多くの市民に利用される」方法も「学校利用」（市内の小中学校での見学利用）以外に示されておらず、多くの市民に利用されない展示事業はデジタル化して、いつでも誰でも浜田市について知ってもらえるようにする方が良いという案は無視されています。市は未だデジタル化に係る費用について見積もりを行っていません。

多くの市民が、現在市の示す「こども美術館に併設する案」について、規模、建設費、運営費が必要とは言えないレベルだと考えていることを、先の市長選挙の結果は表しています。

| | |
|----|--|
| | <p>この計画でも「丁寧に説明した上で意見を聞く」とあります。「丁寧な説明」とする以上、(仮称) 浜田歴史資料館検討会において委員から示された「条件」についても、本計画、市のホームページや市報、説明会等で市民に分かりやすく説明を行い、課題と具体的な解決方法まで示して下さい。</p> <p>資料のデジタル化による公開は、国も県も取り組んでいます。それが合理的だからです。資料が保存されていても、展示されていなければ見ることはできません。デジタル化されていればいつでも施設に行けない人も見ることはできます。市の「実物をみることに意味がある」という説明は、想定される利用者の希望や利便性を無視した非合理的な考えと言えます。</p> <p>運営費の受益者負担をほぼ見込めないのに、必要以上の多額の建設費をかけて施設を作るとは、社会教育施設であっても負の遺産を作ることになると多くの市民が思っています。資料のデジタル化を進め、温湿度の厳密な管理を必要とするものは特別収蔵室に、その他は支所等の利用していないスペースに保存する、民具等すでに資料として重複するものの寄付は断ったり、必要なもの以外はデジタル化や記録の上処分することで、施設の規模、整備費用は現在の資料館よりも小さくすることができます。真剣にデジタル化の範囲、方法、費用、運用について検討し、計画に盛り込んでください。</p> |
| 16 | <p>施策の柱Ⅴ「歴史・文化の伝承と創造」の中の具体的取組に、「歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）」が4箇所にわたり掲載されているが、この施設整備については市民の声が十分に反映されずに整備方針が策定されており、現段階で市民の理解を得られていないものである。昨年10月の市長選挙の結果を受け、久保田市長は「一旦立ち止まり令和4年度当初予算で予定していた、設計費などの関連予算の提出を見送ることにした」と議会12月定例会議で所信を表明し方針を転換した。これにより歴史文化保存展示施設整備事業は先送りとなり、令和7年度に予定していた開館も不可能となったため、計画期間を令和4年度から令和7年度の4年間とする本計画(案)にこの事業を掲載するべきではない。</p> <p>また、本計画(案)の施策を推進するための取組として「歴史文化保存展示施設整備事業」は具体性が乏しく、浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の実現を目指す実施計画(アクションプラン)と位置付ける本計画(案)には、もっとそれぞれの主要施策に対して具体的な取組を示すべきである。</p> <p>令和3年11月17日に開催された第2回浜田市教育振興計画審議会において、委員からも歴史文化保存展示施設整備については見直すべきとの意見が出されたが、それについては執行部からの説明があったのみで、審議会で議論されてはいない。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>上記の理由により本計画（案）の「歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）」の取扱いについては再度検討すべきである。</p> |
| 17 | <p>新しくいろいろ作るのはやめて、今ある施設を有効活用してほしいです。美術館は、スカスカです。（とっても残念です）</p> <p>一部分を郷土資料館にされると、訪問者も増えると思います。（ハコモノは新しくすることは不要です）</p> |